

◇齊藤正衛君

○議長（後松一成君） 次に、40番、齊藤正衛君の一般質問を許可いたします。

（40番 齊藤正衛君 登壇）

○40番（齊藤正衛君） 一般質問をいたします。

私は、雪に関する対策について一般質問をいたします。3月に入りやっと春の兆しを感じられるようになってまいりました。ことしの冬は久々の大雪となり、町民の方々のご苦勞はもとより、厳寒の中、未明より除排雪の作業に当たられた作業員の方々には本当にご苦勞さまでしたとねぎらいの言葉を申し上げる次第です。

当町は県内でも有数の豪雪地域であり、雪への対策は万全の体制で臨んでおられることと思いますが、この冬を振り返り住民の方々からの要望等も踏まえ何点か伺います。

初めに、市街地の除排雪について伺います。除雪をされている方々から住宅の密集地域では狭い道路が交差し、除雪にも大変気を使うということでしたが、また住民からもさまざまな要望が出されております。雪の壁ができて見えない交差点の視界の確保、スクールバス乗り場の確保、特に狭い町道、生活道路の除排雪、交差スペースの確保などがあります。中には自分の家の前に雪の塊を置かないでというような一見わがままとも思える要望もありますが、一冬を通して除排雪をされる方々が高齢化してきていることを考えれば、地域を含めての対策も必要と考えます。これらを含め地域の要望等を考慮に入れた作業マップと作業マニュアルが必要と思いますが、現在はどのような作業マニュアルで除雪作業が行われているのか伺います。

次に、排雪作業の安全対策について伺います。特に市街地での排雪作業を行う場合、狭い交差点、また狭い道から幹線道路に向けた排雪等ではロータリー等の構造上、安全を確認することが極めて難しく、ほかの一般車両との接触すれすれのところを目にいたしました。幸いロータリー車からの雪が車に当たっただけで車は通過していきましたが、安全への対策はすべてに優先すべきであります。除排雪に関する安全運行マニュアルではどのように定められているのか伺います。次に、作業員への安全対策について伺います。冬場の住民生活を支えるという自覚と誇りを持ち作業に当たられている方々の安全対策も必要と考えます。作業時間やローテーションについてはもちろんですが、保安帽や日中、夜間、車外に出た場合でも自身の安全が確保されやすい装備や服装が必要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、小型ロータリーの導入とダンプ等の運転要員を求めて質問をいたします。六郷地区の中でも特に道の狭い市街地では雪のやり場がほとんどないところも少なくなく、ダンプとロータリーを使つての排雪が早い段階から必要となります。これはことしに限ったことでは

なく住民からの要望も毎年多くあります。この冬は夜間もダンプを使っての排雪が行われました。幹線道路などは大型ロータリーでもよいのですが、狭い道の排雪となると、大型ではダンプと交差できずダンプが反対の交差点から人家の前をバックで入ってこなければならず非常に危険で効率も悪くなっています。効率と安全性を確保し、住民の要望にもこたえるため、小型ロータリーとダンプ等の運転要員が必要と考えますがお考えを伺います。

次に、除排雪を考慮した側溝整備を求めて伺います。これまで六郷地区においては冬場の雪対策として清水の水をポンプを使って一たん上流へと揚げ側溝に流し融雪に利用してまいりました。一定の効果はあるものの、一部の地域にとどまっております。市街地では側溝整備のおくれと今ある側溝に水が少しも流れていないことが除雪への苦情や不満につながっている例が多々あります。早期の排水計画の策定とともに、計画に沿い除排雪を考慮した側溝整備を求めるものですが、お考えを伺います。

これまで申し上げましたことは、新町建設計画のみんなが暮らしやすいまちづくり、冬の生活と利便性の充実の中で既にうたわれております。合併後、初めての冬は豪雪となりました。町では豪雪対策本部を設置しましたが、除排雪の現場では作業員がふえたり、機械がふえたりしたのでしょうか。この地域にあっては豪雪は何度も経験済みのことですが、以前のときと比べ除雪延長も伸び住民の高齢化も進んでおります。冬場の交通を安全に確保することは住民生活維持に最も重要なことと考えます。来季に向け十分な対策をとられるよう切に望むものです。

最後に、落雪事故対策について伺います。2月8日開かれた臨時議会で1月1日に発生した小安門住宅D棟駐車場での落雪による車への被害があったことが報告され、町として賠償する額が議決されました。今回事故のあった小安門D棟に限らず冬期間の駐車場としての使用が同様の事故につながるおそれのある住宅がほかにもあります。数年前には同様の事故が熊野住宅でも発生しておりました。小安門住宅54戸、熊野住宅36戸、どちらの住宅でも戸数が多い割には駐車スペースが少ないことが今回の事故につながっているように思います。今回の事故を踏まえてこれまで、また今後、どのような対策をとられるのかお伺いし、質問を終わります。

○議長（後松一成君）ただいまの40番、斉藤正衛君の一般質問に対する答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 斉藤議員のご質問にお答えいたします。

雪に関する対策についてですが、現在の除雪体制は出動の基準が降雪量10センチ以上、早出が午前2時30分、普通が午前8時半となっております。除雪車は委託も含めて千畑26台、六郷15台、仙南21台で除雪作業を行っております。ことしはまれに見る豪雪になりまして除雪関係職員も

一 生懸命だったことをぜひご理解いただきたいと思います。

初めに、交差点やスクールバスの乗り場の除排雪についてですが、そうした箇所に対しての作業マニュアルは特にありませんが、一般的な注意点とともに除雪作業員等がこれまで培ってきた判断に基づき安全性確保に留意しながら除雪を実施しているところです。今後は、特に危険な交差点等については地区の交通安全協会等と協議して箇所を定めるとともに、除排雪の基準となる目標物の設置などを検討し、取り組んでまいりたいと存じます。

次に、ロータリー車等の構造上、安全確認が難しいとのご指摘の点ですが、仙南地区ではロータリーでの排雪作業時、前後に誘導員を配置して作業を行っております。今後は路線の交通量や道路構造などを踏まえまして措置が必要なところは措置を講じて安全確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、誘導員等、車外で仕事をする人の安全対策ですが、排雪作業時の安全確保のために今後、保安帽と反射材を使用するベストなど目立つものを装着させるようにしてまいりたいと存じます。

次に、工事の排雪作業についてですが、これまで六郷地区では中型ロータリーで午前班、午後班の2班編成で対応していますが、今後は中型ロータリーに加えまして小型ロータリーも使用して効率のよい排雪ができないかを検討するとともに、班編成についても現在のありようであるのかを検討してまいりたいと存じます。

また、ダンプ等の運転要員についてですが、そうした除雪体制と関連がありますのであわせて検討してまいりたいと存じます。

次に、除排雪を考慮した側溝整備についてですが、側溝は基本的には雨水等の処理のために整備されております。そのため、除排雪用に水を流すこと自体が側溝断面や勾配、流速等に問題があるとともに、水をどう確保するのかといった根本的な問題も存在しますので、各種条件を満たした箇所は別として一般的に対応は無理と存じます。なお、路面排水等の目的での側溝整備については引き続き整備を推進してまいります。

それから、落雪事故の対策についてですが、落雪事故の可能性のある駐車スペースについては、基本的には被害が及ばないように駐車位置をずらして車をとめてもらうよう対処するとともに、入居者に対して落雪被害に十二分に注意するよう意識啓発をしてまいりたいと思います。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（斉藤正衛君） 先ほども除雪についての質問がございました。その中で除雪をされてい

る方々、ことしは20年振りの大雪ということで非常にご苦労なされた。そういうところを何とか理解してほしいという町長の言葉があったわけですが、本当に除雪をされている方々は大変だと思います。それで、町として豪雪対策本部なるものを設置いたしました。それで、そこに書かれている町民向けのチラシにもありましたし、広報の中にもございました。その中には町としては何をやるんだらう、これだけ雪が降ってこれだけ作業員が一生懸命に動いている。そして手が回らない。こういうような状況が発生しているわけですから、そして豪雪対策本部なるものを設置しているわけですから、当然、そこには例えばロータリー車をふやすとか、また建設機械を建設会社から借りてくるとか、作業員の数をふやすとか、何らかの対応というものが当局側にもあっていいのではないのかなと私は思うんです。このようなチラシを見てみますと、ほとんどが町民の自己責任においてやられることばかりです。ただ難儀しているからもうこれで限界があるから何とか待ってほしい、そのところをご理解願いたいというのは本当にわかるんです。でも、せっかくそういう対策をするための本部をつくったのであれば、やはり何かしらそういう対策というものがとられるべきではないのかなと、またとられたのかなというところを一つ伺いたいと思います。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 対策本部の詳細はまた後で話をさせていただきますが、まずは雪がたくさん降ったので直ちに除雪の台数をふやせということについては、まさにそれこそ安全確保の観点から一朝一夕にできることではないということをご理解いただきたいと思います。と申しますのも道路状況、機械の特性、そういった部分になれているからこそ、情報を知悉しているからこそ、除雪を安全にできるわけであります。でありますので、雪が多く降りましたから台数をふやすという問題ではないということをご理解ください。

それから、通常であれば1シーズン、これぐらいの出動日数であろうということでオペレーターも、また町も予算を確保し、体の調整をするわけですが、ことしはこのような状況で、また豪雪対策本部という本部を立ち上げ通常の想定以上に出動させ、また除雪に対しても経費を使っていると。それこそが対策本部としての活動であるということにご理解いただきたいと思います。さらに町民の自己責任というふうなお話がありましたが、先ほど泉議員にもお話ししましたが、こういったまれに見る豪雪の場合は行政がひとり頑張っても対応には限界がある。住民とともに除雪に対して対応する。そのためには住民ができることは住民に頑張ってもらう。そして、頑張ってもらうための意識喚起することも豪雪対策本部の務めであるというふうに思っておりますので、どうかご理解いただきたいと思います。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（齊藤正衛君） 町長の言われることは非常によくわかるわけですが、以前出しました、これは六郷地区のものですけれども地域防災計画というものがあります。これはちょっと古いものなんですけれどもこの中に雪害予防計画というものがございまして、この中に豪雪時においてはどういうことをするかということが書かれております。ここには豪雪時には除雪機械所有者から機械操作員、除雪機械の借り上げ等により交通路線の緊急確保等を図るものとする、このようになっております。恐らく今度のこの町の防災計画等、この中にも豪雪というものが恐らく入ってくるんだらうと思いますけれども、もちろん、自分の家の周りの雪、個人でやることは目いっぱい、どこの家の方々も個人でやっていることと思います。やはりそれに追いつかない状況がイコール豪雪なわけで、やはりそこに何かしらの行政のさらなる機械力なり、マンパワーなり、そういうものを入れて今回の豪雪を乗り切っていくと、そういう努力が必要だったのではないかなと思います。

それと、このことは恐らくこれからの地域防災計画とかの中でまた練り直されていくものだと思いますけれども、それとよくチラシの中にもありますけれども交通の安全を確保するように、こういうことが書かれております。前の質問にもございましたけれども、交差点角地の視界の確保、これは非常に危険です。これにきちんとした除雪作業のマニュアルがあれば、高さが何メートルを越えたらこういうような除雪の仕方をすると、ロータリーとかローダーではなくてショベルを使ってその場の雪を取り除くと、そういうようなことから一通りのマニュアルというものは決めておかなければ緊急に交通を確保するというのは、やはり安全を確保できなければ意味がないわけですから、そういう点において交差点の安全確保というのはマニュアルなりなんなりで、そのほかの点ももちろんですけれども一通りのことは決めておかないと、作業員が上手だから今回の除雪はよかった、人がかわったら下手になった、これまでの人は気を使って広くやっていってくれたけれども今度の人にはスクールバスの乗り場はやっていってくれなかった、いろいろなばらつきが出てくるわけですから、その点はやはりマニュアルというものはある程度、きちんとしたものをつくる必要があるように思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） まず初めに、旧六郷町での地域防災計画の中にある記述についてですが、旧六郷町の地域防災計画を策定した時点と現時点での時間的な経過の中できつと除雪の台数がふえていると思います。したがって、その時点の期日をもってことしの豪雪対策本部での取り扱いがどうだというふうな議論にはならないものというふうに思っております。

それから、今ありましたマニュアルの件につきましては先ほど答弁でお話ししましたとお

り、交差点について地区の交通安全協会等と協議をして危険箇所を定めて、そして除雪の目標となるものを設置するなどの検討を行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（斉藤正衛君） ぜひお願いしたいと思います。

それと、一番最後にお話しいたしました落雪の件について再質問させていただきます。

落雪というような事故が起こらないように位置を移動するなりなんんりの措置をとっていききたいということでしたが、この事故が発生したのが1月1日ということでした。今、3月過ぎていきますからこれまでどのような対策をとってきたのでしょうか。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） 担当課長の方に説明させます。

○議長（後松一成君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 入居者につきましてこのようなことのないような措置をするようにと、そういう呼びかけをしてまいりました。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（斉藤正衛君） その呼びかけをしたのはいつでしょうか。そして、ちょうど同類の建物がまだほかにもいっぱいあるわけですからそちらの方まで広範にわたって行われたのでしょうか、その点をお願いします。

○議長（後松一成君） 答弁、建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 1月に起きた事故につきましては、窓の霧よけから落雪したと、こういうことでした。したがって、それぞれの入居者につきましてそのようなことのないように促したわけですが、全戸にそういうような話はしてございません。注意を呼びかけてはおりません。いわゆる霧よけのかかっている地域、場所、そういうところに注意を促したと。そのほかにつきましては早い時期に屋根の雪おろしなどをするように、そういう促しは全戸にしてございます。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（斉藤正衛君） 私が伺っているのは、実際にこういう問題が起きて、そして私もそこを調べに行きました。そうすると、役場の方からは全くそれに関する注意もなければ何もないと。実際に私が行ったときにもうそこに置かれておりました。そして、そこに行ってまた同類のところを見てきますと、ほかの住宅なりなんんりを見てきますと、やはり同じように皆置かれているんです。今でも落ちるような状況の中で置かれている。私はやっぱり一つの事故なり、また除雪の

ことに限らず苦情でも今回の事故でもそういうことが起こったときに、やはり行政側の方々というのがどれだけそのことによって次に何が起こるかということを実際に想像して、そしてそれに前もって手を打っていくと、そういう姿勢が私は必要ではないのかなと。そして、それが行政の効率にもつながっていくし、そのような点が非常に今回の除雪の件と落雪の件、非常に共通した部分があるのではないかなと私は思いましたものですから今回この質問をさせてもらいました。ぜひともそのようなことが今後、起こることのないように求めまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（後松一成君） 松田町長。

○町長（松田知己君） 最後、斉藤議員が要望という形で話しされたことにあえて答弁させていただきますが、私ども職員も合併してさまざまな事務事業を抱えながら一生懸命事務的な遺漏がないように頑張っておりますが、どうしても気づかないことがあります。もし議員の皆さん方が気づいてこれは対応しているかということをお気づきになった時点で教えていただければきちんと対応しますので、その時点でお知らせ願いたいと思います。

○40番（斉藤正衛君） わかりました。ありがとうございました。

○議長（後松一成君） 以上で40番、斉藤正衛君の一般質問を終結いたします。